



平成 19 年 9 月 12 日

各 位

上場会社名 株式会社フレームワークス
代表者名 代表取締役社長 渡辺重光
(コード番号 3740 東証マザーズ)
問合わせ先 取締役 石神成夫
T E L 054-286-5411 (代表)

上場廃止の決定に関するお知らせ

本日、東京証券取引所より、平成 19 年 9 月 13 日付をもって当社株式を整理ポストに割当て、1 ヶ月後の平成 19 年 10 月 13 日付で上場廃止となる旨の通知を下記のとおり受けましたので、お知らせいたします。

記

上場廃止及び整理ポスト割当て

- (1) 銘 柄 株式会社フレームワークス 株式
(コード：3740、市場区分：マザーズ)
- (2) 整理ポスト
割 当 期 間 平成 19 年 9 月 13 日 (木) から 平成 19 年 10 月 12 日 (金) まで
- (3) 上場廃止日 平成 19 年 10 月 13 日 (土)
(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理ポスト
割当期間及び上場廃止日を変更することがあります。
- (4) 上場廃止理由 株券上場廃止基準第 2 条の 2 第 1 項第 5 号 (「上場会社の財務諸表等に添
付される監査報告書において「意見の表明をしない」旨が記載され、かつ、
その影響が重大であると当取引所が認めた場合」) に該当すると認めため

(注) 同社は、平成 19 年 5 月期有価証券報告書の「継続企業の前提に関する注記」において、同社グループは平成 18 年 5 月期に経常損失 669 百万円、平成 19 年 5 月期に経常損失 754 百万円を計上し、平成 19 年 5 月期末 696 百万円の債務超過の状態となり、平成 19 年 5 月期の経営成績によって、平成 18 年 7 月 25 日に発行した第 1 回無担保社債 (平成 19 年 5 月末残高 585 百万円) の財務制限条項に抵触するなど、同社グループ及び同社に継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている旨記載しています。

これに対し、監査法人は、同社の事業の継続は第三者割当増資の実現及び取引金融機関の協力を依存しているが、同社はその実現及び協力の確定に至っていないため、継続企業を前提として作成されている連結及び個別財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかつたとして、その影響の重要性に鑑み、平成 19 年 5 月期における財政状態及び経営成績等を適正に表示しているかどうかについて「意見の表明をしない」旨の監査報告書を提出しています。

以上のことから、同社株式については、投資者の投資判断の基礎となる重要な情報が適正に開示されている状況とは到底認められず、これをそのまま放置するとすれば証券市場への信頼を著しく毀損するものであると認められます。

以 上